

## 滋賀県における無人航空機による農薬散布に係る安全ガイドライン

令和元年11月27日 滋農経961号滋賀県農政水産部長通知  
改正 令和3年1月13日 滋農経15号滋賀県農政水産部長通知

### 第1. 趣旨

滋賀県における無人航空機による農薬の散布については、国が定める「無人マルチローターによる農薬の空中散布に係る安全ガイドライン」、「無人ヘリコプターによる農薬の空中散布に係る安全ガイドライン」（令和元年7月30日付け元消安第1388号消費・安全局長通知）および「空中散布を目的とした無人ヘリコプターの飛行に関する許可・承認の取扱いについて」（平成27年12月3日付け国空航第734号、国空機第1007号、27消安第4546号）に基づいて実施する。

なお、無人航空機（無人マルチローターと無人ヘリコプター）による農薬の散布は上記の国のガイドラインのほか、このガイドラインの定めるところに基づいて実施する。

### 第2. 無人マルチローターによる農薬散布の実施

#### （1）農薬散布の計画書

農薬散布を行う実施者は、農薬散布の実施に当たって作成した実施場所、実施予定月日、作物名、散布農薬名、10a当たりの使用量又は希釈倍数等について記載した空中散布計画書（様式1）を、農薬散布を実施する月の前月末までに、一般社団法人滋賀県植物防疫協会長に提出する。提出があった場合、一般社団法人滋賀県植物防疫協会長は、速やかに農業経営課長に提出する。

#### （2）農薬散布の実績報告書

実施主体が農薬散布を実施した場合は、速やかに実施場所、実施月日、作物名、散布農薬名、10a当たりの使用量又は希釈倍数等について記載した実績報告書（様式2）を作成し、一般社団法人滋賀県植物防疫協会長に提出する。提出があった場合、一般社団法人滋賀県植物防疫協会長は速やかに農業経営課長に提出する。

#### （3）事故発生時の対応

農薬散布を実施した場合の事故発生時の対応については、次のとおり実施する。

ア 実施主体は、事故が発生した場合、直ちに一般社団法人植物防疫協会まで連絡する。連絡があった場合、一般社団法人滋賀県植物防疫協会は、直ちに農業経営課に連絡する。

イ 実施主体は、事故報告書（様式3）を作成し、一般社団法人滋賀県植物防疫協

会長に提出する。提出があった場合、一般社団法人滋賀県植物防疫協会会長は、直ちに農業経営課長に提出する。

ウ 事故報告書は、事故発生後直ちに第1報（事故の概要、初動対応等）を、事故発生から1ヶ月以内に最終報（事故の詳細、被害状況、事故原因、再発防止策の策定）をそれぞれ作成する。なお、農薬散布の作業を他者に委託した場合は、防除委託者は、防除実施者と十分連携して当該事故報告書を作成する。

エ 実施主体は防除実施者等と事故報告書の内容を共有し、再発防止に努めること。

### 第3. 無人ヘリコプターによる農薬散布の実施

#### (1) 農薬散布の計画書

農薬散布を行う実施者は、農薬散布の実施に当たって作成した実施場所、実施予定月日、作物名、散布農薬名、10a当たりの使用量又は希釈倍数等について記載した空中散布計画書（様式4）を、農薬散布を実施する月の前月末までに、一般社団法人滋賀県植物防疫協会会長に提出する。提出があった場合、一般社団法人滋賀県植物防疫協会会長は、速やかに農業経営課長に提出する。

#### (2) 電波障害の防止

実施主体（防除実施者および防除を自らは行わずに他者に委託する者。以下同じ。）は電波障害による事故を防止するため、実施区域の周辺において飛行を行う無人ヘリコプターと連携し調整をはかる。

#### (3) 農薬散布の実績報告書

実施主体が農薬散布を実施した場合は、速やかに実施場所、実施月日、作物名、散布農薬名、10a当たりの使用量又は希釈倍数等について記載した実績報告書（様式5）を作成し、一般社団法人滋賀県植物防疫協会会長に提出する。提出があった場合、一般社団法人滋賀県植物防疫協会会長は速やかに農業経営課長に提出する。

#### (4) 事故発生時の対応

農薬散布を実施した場合の事故発生時の対応については、次のとおり実施する。

ア 実施主体は、事故が発生した場合、直ちに一般社団法人植物防疫協会まで連絡する。連絡があった場合、一般社団法人滋賀県植物防疫協会は、直ちに農業経営課に連絡する。

イ 実施主体は、事故報告書（様式6）を作成し、一般社団法人滋賀県植物防疫協会会長に提出する。提出があった場合、一般社団法人滋賀県植物防疫協会会長は、直ちに農業経営課長に提出する。

- ウ 事故報告書は、事故発生後直ちに第1報（事故の概要、初動対応等）を、事故発生から1ヶ月以内に最終報（事故の詳細、被害状況、事故原因、再発防止策の策定）をそれぞれ作成する。なお、農薬散布の作業を他者に委託した場合は、防除委託者は、防除実施者と十分連携して当該事故報告書を作成する。
- エ 実施主体は防除実施者等と事故報告書の内容を共有し、再発防止に努めること。

#### 第4. 農薬安全対策の情報提供

農業経営課は、国等からの安全かつ適正な農薬散布の実施のために必要な情報および資料の提供を受けた場合には、関係機関等に周知を行う。

#### 第5. その他

- (1) 「無人マルチローターによる農薬の空中散布に係る安全ガイドライン」（令和元年7月30日付け元消安第1388号消費・安全局長通知）第2の1、第3の1、第3の2、第3の3および第3の7に定める内容については、このガイドラインに基づいて実施する。
- (2) 「無人ヘリコプターによる農薬の空中散布に係る安全ガイドライン」（令和元年7月30日付け元消安第1388号消費・安全局長通知）第2の1の(3)、第2の4の(1)、第3の1、第3の2、第3の3および第3の7に定める内容については、このガイドラインに基づいて実施する。
- (3) このガイドラインに定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

#### 附則

このガイドラインは令和3年1月13日から施行する。





様式3(第2の(3)イ関係)

無人マルチローターによる空中散布に伴う事故報告書  
(第 報)

報告者所属・氏名:

連絡先:

報告日時: 年 月 日 ( ) 時 分

【基本情報】 ※ 初期の報告(第1報など)については、事故発生の報告を優先し、報告時点で記入可能な情報のみで可

1	発生日時	年 月 日 ( ) 時 分 (散布作業開始時間: 時 分)					
2	発生場所(都道府県名から)						
3	操縦者氏名及び 技能認証番号	氏名:	技能認証番号:				
4	使用機体	機種:	機体記号:				
5	作業時の気象状況	天気:	(気温):	風向・風速:			
6	防除内容	作物:	対象病虫害等:				
7	薬剤	薬剤名:					
		希釈倍率:	散布前積載量:				
8	実施主体	防除委託者:					
		防除実施者:					
9	作業実施体制	操縦者	名	補助者	名	(その他)	名
10	事故の概要						
11	被害の状況	有の場合、その内容					
	人への被害	無	確認中	有			
	家畜への被害	無	確認中	有			
	農作物への被害	無	確認中	有			
	薬剤の流出	無	確認中	有			
	周辺建物への被害	無	確認中	有			
	その他の被害						
12	航空法の許可・承認書の 発行日及び番号	許可・承認書	発行日:	月 日	番号:		

注1. 技能認証番号には、操縦者の能力等に関する基準を制定している団体等により講習会等を受講し、技能認証を受けている場合には、当該認証の番号を記載すること。技能認証番号を有しない場合には空欄とする。

注2. 機体記号には、機体を識別できる製造番号等を記載すること。

**【対応状況等】**

13	被害への対応状況	
14	その他(警察、消防等の対応、取材・報道状況等)	

注3. 事故発生時の見取り図を添付(可能であれば現場写真も添付)すること

注4. 報道された場合は、都道府県等の報道発表資料や新聞記事等を添付すること。なお、新聞記事等が添付できない場合には、報道の概要について記載すること

**【事故原因】** ※ 初期の報告(第1報など)では提出しないでも可

15		
----	--	--

**【再発防止対策】** ※ 初期の報告(第1報など)では提出しないでも可

16		
----	--	--





様式6(第3の(4)イ関係)

無人ヘリコプターによる空中散布に伴う事故報告書  
(第 報)

報告者所属・氏名:

連絡先:

報告日時: 年 月 日 ( ) 時 分

【基本情報】 ※ 初期の報告(第1報など)については、事故発生の報告を優先し、報告時点で記入可能な情報のみで可

1	発生日時	年 月 日 ( ) 時 分 (散布作業開始時間: 時 分)					
2	発生場所(都道府県名から)						
3	操縦者氏名及び 技能認証番号	氏名:	技能認証番号:				
4	使用機体	機種:	機体記号:				
5	作業時の気象状況	天気:	(気温):	風向・風速:			
6	防除内容	作物:	対象病虫害等:				
7	薬剤	薬剤名:					
		希釈倍率:	散布前積載量:				
8	実施主体	防除委託者:					
		防除実施者:					
9	作業実施体制	操縦者	名	補助者	名	(その他)	名
10	事故の概要						
11	被害の状況	有の場合、その内容					
	人への被害	無	確認中	有			
	家畜への被害	無	確認中	有			
	農作物への被害	無	確認中	有			
	薬剤の流出	無	確認中	有			
	周辺建物への被害	無	確認中	有			
	その他の被害						
12	航空法の許可・承認書の 発行日及び番号	許可・承認書	発行日:	月 日	番号:		

注1. 技能認証番号には、操縦者の能力等に関する基準を制定している団体等により講習会等を受講し、技能認証を受けている場合には、当該認証の番号を記載すること。技能認証番号を有しない場合には空欄とする。

注2. 機体記号には、機体を識別できる製造番号等を記載すること。

**【対応状況等】**

13	被害への対応状況	
14	その他(警察、消防等の対応、取材・報道状況等)	

注3. 事故発生時の見取り図を添付(可能であれば現場写真も添付)すること

注4. 報道された場合は、都道府県等の報道発表資料や新聞記事等を添付すること。なお、新聞記事等が添付できない場合には、報道の概要について記載すること

**【事故原因】** ※ 初期の報告(第1報など)では提出しなくても可

15		
----	--	--

**【再発防止対策】** ※ 初期の報告(第1報など)では提出しなくても可

16		
----	--	--